第5章 方針実現に向けてのプログラム

5.1 新たな 10 年間の取り組みの枠組み

平成31年度からの新たな10年間については、通行の支障となる問題への対応とあわせて、 モデル路線を中心とした新たな取り組みを同時並行で実施していきます(図 5-1 参照)。

具体的には、交通安全や防犯面等、通行の支障に関する問題については、従来通り、すみ やかに順次対応していきます。

一方で、道路景観を大きく変える間引きや更新等の取り組みについては、改善モデル路線 等での試行を踏まえ、同様の課題を持つ試行対象以外の区間や路線へ展開するなどの段階的 な実施が重要となります。

そのため、今後10年間のうち、最初の5年間を改善モデル路線等における新たな取り組みの試行期間とし、それ以降は試行を踏まえ、同様の課題を持つ他の区間や路線に展開する期間として位置づけ、第3章で述べた中・長期的ビジョンの実現に向け、市民との連携・協働によって取り組んでいきます。

なお、集合住宅の建替え等に伴う遊歩道改修工事が行われる際には、街路樹の更新も併せて実施します。また、街路における更新については、市民との合意形成等の条件が整い次第 実施を検討していきます。

なお、10年後の2029年度に本プランについて評価を行い、見直しを行う予定です。



図 5-1 新たな 10 年間の取り組みの枠組み

5.2 実施の流れ

5.2.1 基本的な考え方

(1) 改善モデルに基づく新たな取り組み

新たな取り組みの実施にあたっては、改善モデル路線等の一部区間での試行を行います。 そして、改善策の試行結果を評価した上で、段階的に改善モデル路線全体に展開していきます。また、状況に応じて、同様の課題を有する他路線への展開を検討していきます。

改善モデル路線の取り組みの実施スケジュールのイメージは図 5-2 に示すとおりです。なお、市民との合意形成等の状況や予算の平準化の必要から、2019 (平成31) 年度に改善モデル路線全てについて調整を開始するのではなく、段階的に進めていきます。

さらに、試行結果の評価や改善策検討及び他路線への展開については、事業の趣旨をわかりやすくホームページ等で周知していきます。また、市民との連携も図り、必要に応じ専門家の助言を受けながら進めていきます。

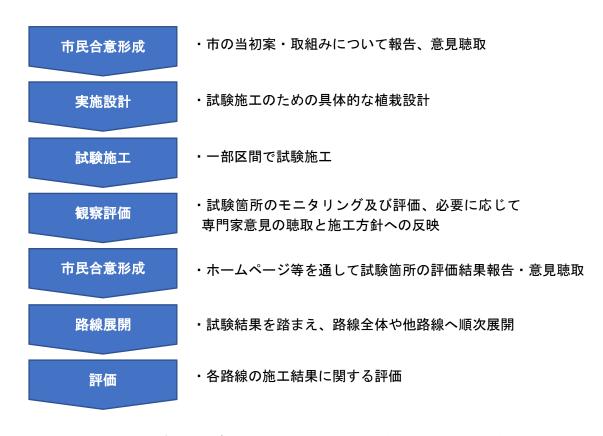


図 5-2 改善モデルに基づいた取り組みの実施スケジュールのイメージ

(2) 交通支障や防犯上の問題への対応

従来のやり方もふまえて、計画的、かつすみやかに対応を進めます。

これまでは、街路における交通支障の面を重点的に取組んできましたが、今後は、遊歩道についても交通支障や防犯面での改善を進め、より安全・安心なみちづくりを推進していきます。

(3) 地域連携に向けた取り組み

市民との連携活動をより充実させるためには、まずは街路樹に関心をもっていただくことが重要です。まち歩きなどの活動を通じて街路樹のファンを増やす行事を実施したり、新たな市民参画の仕組み導入に向けた取り組みに努めます。

市民が街路樹に関わる場や機会を設けることで、年代や居住開始時期を越えたつながりを構築するツールとなり、地域コミュニティの活性化に寄与することが期待されます。

5.2.2 取り組みに必要な費用

第2章で示したとおり、多摩市の街路樹管理に要する費用は平成 29 年度決算ベースで約 1.7 億円ですが、街路樹の成長に伴って、剪定費用等の増大(通常の管理)等が見込まれます (図 5-3)。

それに加えて、大径木化に伴う倒木・落枝や根上がり等に対する対策、老木化に伴う枯れ木への対応の増加なども想定されます。さらに早期異状の発見のための樹木診断の実施が必要となる樹木が増えていくことも考えられます(図 5-3)。

また、実施方針1の達成に向けた交通、防犯上の支障状況への対応も継続的に実施してい く必要があり、樹木の成長に伴い、支障箇所が増加することも見込まれます(図 5-3)。

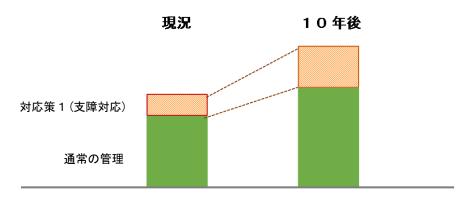


図 5-3 街路樹における今後の維持管理費用の配分のイメージ

また、より安全・安心な道路空間を適正に維持していくためには、維持管理しやすい樹木 に更新していくことも必要です。

たとえば、大雪や台風によって、大径木化や高木化した街路樹が倒れたり、状態がよくない幹枝が折れると、通行人・通行車両や周辺施設の損傷をもたらす可能性があることから、沿道条件に配慮した健全な樹木に更新していくことなども必要となっています。実際に多摩市においても、台風や大雪の際に大径木化した街路樹が倒れ、周辺施設に被害をもたらしたことがあります。

このように、先を見据えた改善の取り組みを実施していくことは、まちの安全を将来にわたって維持させることにつながるとともに、将来的には管理費用の低減にもつながります。

しかしながら、大径木化した街路樹の更新や狭小幅員の解消などの将来を見据えた改善取り組みを進めていくには、非常に多額の初期整備費用を要します。例えば、改善モデル路線9路線において、更新を中心とした取組を実施した場合の概算費用として、約2億円かかります。

仮に、これらの路線の改善を 10 年間かけて行うだけでも、新たに 1 年あたり約 2,000 万円 が必要となります。



大雪による街路樹(サクラ)の倒木



樹木診断 (早期異状発見に寄与する試み)

5.2.3 財源確保に向けた考えられる対応策

道路の「みどり」を豊かで良好な状態を保持し続けることは、市民の安全を守るだけでなく、多摩市のブランド力・資産価値の向上につながりますが、交通支障、防犯上の問題への対応や新たな改善取り組みによって良好な街路樹空間を維持するためには、前項に示したとおり多額の費用が必要となることが見込まれます。

市の予算でこれらを全て早急に実施していくことは困難であるため、以下の取組みを検討します。

- ・現在の毎年の維持管理の中で大きな割合を占めている低木寄植について、有効歩道幅員 を確保できていない路線から低木寄植を撤去し、寄植剪定費用を削減することでねん出 することを検討します。また低木寄植撤去後の空間について、地域連携による管理の可 能性を検討します。
- ・街路樹を更新し維持する路線と、街路樹をなくし歩行空間としての充実を図る路線の取り扱いについて検討します。
- ・一部の自治体では、名所となっている街路樹などの並木について、寄付金を募って街路 樹管理費の原資としている例もあることから、市民の関心の高い路線の管理を寄付金等 他の財源から充てることを想定した、寄付制度導入の取り組みについて検討します。
- ・除草やコミュニティ花壇、早期異状発見など沿道の方々との協働による取り組みが可能 な部分については、アダプト活動のさらなる活発化や新たな市民参画制度創設の検討を 行います。

5.2.4 進捗管理のための成果目標

改定版を踏まえ、取り組んだ内容については、概ね5年後、10年後を目途に、以下に示した目標の達成状況、進捗状況について評価を行います。

なお、改善モデル路線等における試行的取組みについては、目標年次内に5路線以上での 試行実施を目標とします。

表 5-1 成果目標

	項目	目標	
内容	・通行上の支障箇所、防犯上	・街路樹に起因する支障がない安全・安心な	
(方針 1・2 に 対 応)	の支障状況の解消	道路空間	
		(前プランに引き続き取り組む事項)	
	・維持管理手法の見直し	・剪定手法等の見直しによる維持管理の充実	
	・改善モデル路線等における	・試行的取組みの実施	
	試行的取組み	(・低木から地被植物・花壇への転換の試行	
		・大径木の更新の試行 など)	
体制 (方針 3に 対応)	・道路アダプト制度	・団体数の増加	
	・市民参画制度の拡充・進展	①まち歩きなどの街路樹ファンを増やすイベントの実施 ②アダプトによる環境美化活動の成果や市民参画による改善事例の PR	
		③寄付等の財源確保制度の導入の検討や、人	
		材確保、活動支援のあり方等の新たな市民	
		参画の導入検討	

達成することで

「市民が誇る、美しいみどりの"みち"」の実現へ!

「多摩市街路樹よくなるプラン」改定版(2019)				
テーマ	テーマ 「市民が誇る、美しいみどりの"みち"」			
実施方針	安心・快適な みちづくり	今後を見据えた持続可能 なみどりの形成	多様な主体との連携による 特色ある快適なみちの形成	

本プランに基づく取り組みの実施

- ⇒新たな取り組みの試行 (改善モデルの施行など) ⇒試行を踏まえた展開
- + 交通支障や防犯上の問題への対応

10年後の姿

- 車椅子やベビーカーで の通行や、夜間の通行 が安心してできる
- 見通しもよくなっている
- ・沿道条件にあった街路 樹や若返った街路樹が 増えている
- ・街路樹のファンが増え、街路樹に関する新たな市民参 画の取り組みが進められて いる

本プランの見直しに基づく取り組みの実施

- ⇒本プランに基づく取り組みの継続
- 交通支障や防犯上の問題への対応
- ⇒2019 (平成31) 年から2029年の10年間までの取り組みを踏まえた展開

将来 目指す姿

- ・どの世代も安心して気持ちよく通行できる"みち"となっている
- ・美しく、清潔感のある道路のみどりによって、まちの資産価値が高まっている
- 道路のみどりが活用されることによって、地域コミュニティが活性化している。



図 5-4 本プランに基づく取組みイメージ (まとめ)